

あいさつは
笑顔添えて
私から

東近江市青少年育成市民会議の
主だった活動を紹介します



「あいさつ」運動を東近江市全域で推進中!!



「こども 110 番 の家」設置事業

子どもたちがすぐに助けを求められる場所として「こども 110 番の家」を設置し、その目印として今日現在、1,291 箇所の一般家庭や店舗等に三角コーンを設置しています。昨年度、登下校中の子どもたちが、「こども 110 番の家」に助けを求めた件数は 93 件でした。



「青少年を守る店」の指定

青少年が、出入りする事が多い店舗を「青少年を守る店」として指定しています。現在 274 店舗が指定店として、青少年の健全育成に協力をいただいております。



「愛のパトロール」

青少年の非行防止や不審者・変質者への警戒を目的に、大型量販店や公園、通学路を中心に「愛のパトロール」を行っています。



「青少年育成通信」の発行

青少年育成市民会議の活動や、子どもたちの命を守るための防犯情報等を掲載した広報紙「青少年育成通信」を年 3 回発行しています。



「早寝、早起き、朝ごはん運動」の推進

青少年が健やかに成長するためには、規則正しい生活を送ることがとても大切です。「早寝、早起き、朝ごはん運動」を広く住民に浸透させるため、啓発絵本の貸出しや、啓発のぼり旗の作成、ラジオ体操の推進等を行っています。



能登川支部

「あいさつ運動」～非行防止と社会環境の浄化を目指して～

『一日目標 10 人以上』を目標に、常任理事や会員、各自治会委員の協力を得て、入園（学）式、運動会、二学期・三学期始業式、卒園（業）式の朝、子どもたちの登園（校）時間にあいさつ運動を実施しています。



運動会あいさつ運動（6 月）



入学式あいさつ運動（4 月）

「合同研修会」～家族で地域で、ふれあいを目指して～

5 月 31 日（土）能登川コミュニティセンターにおいて、当支部と能登川地区人権のまちづくり協議会の共催による「合同研修会」を開催しました。講演会では、講師に清水謙二氏（滋賀県警察本部生活安全部少年課 少年企画・少年育成 係長）をお迎えし、「現実と仮想が混在するインターネット社会の中で生きるということ」をテーマに講演いただきました。スマホやインターネットがなくてはならない社会となった今、全ての情報をうのみにするのではなく、一つ一つを精査して理解をし、自分自身の考えを持つことが大事であること、また、どんなツールでも使う人の心ひとつで良いものにも悪いものにもなってしまふこと等、ネット社会での関わり方の難しさをお話いただきました。

また、講演会後の能登川中学校吹奏楽部による演奏会では、サザエさんエンディングテーマなどアニメソングを演奏。おなじみのメロディーが流れると、客席からは自然と拍手が起こり、会場全体が一体となり研修会は盛会のうちに終わりました。

